

—あなたと議会のホットライン—

しべつ

議会だより



成人の誓い
村山 恭太さん・石立 麻衣さん

水・キラリ 第8代 標太・津々
古川 卓さん・島田 里美さん



12月定例会

第117号

平成18年2月1日

特集 議員定数、何名で決着か…………… 4

一般質問 市町村合併について………… 5～10

委員会の動き 海岸浸食の状況調査…………… 11

平成17年 第4回定例議会

(12月14・15日)

※補正予算の状況

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	56,003	5,689,325
国保会計 (事業勘定)	72,868	883,863
介護保険会計 (事業勘定)	1,155	289,386
介護保険会計 (サービス事業勘定)	822	30,095
簡易水道会計	△ 1,034	292,678
下水道会計	7,600	423,560
サーモンパーク会計	△ 4,516	157,230

補正予算

《一般会計》

庁舎アスベスト吹付材の除去改修費

750万円

(主なもの)

○漁船上架施設整備補助金 5,000万円

○職員人件費

△3,170・7万円

○国保特別会計(事業勘定)繰出金

3,413・5万円

《国保特別会計》

(事業勘定)

療養費(医療費)増

(件数増)

7,286・8万円

《介護保険特別会計》

(事業勘定)

115・5万円

※法改正によるソフト変更負担金等

《介護保険特別会計》

(サービス勘定)

82・2万円

※法改正によるソフト変更負担金等

条例案件

※人件費の減(人事異動と給与改定)

△451・6万円

《サーモンパーク特別会計》

※放流水質設定委託料等

△103・4万円

《簡易水道特別会計》

※配水本管工事費の確定等

△103・4万円

《下水道特別会計》

760万円

人事案件

固定資産評価審査委員に選任同意

住所

標準町字川北本通六番地

氏名 山本 祐一

生年月日 昭和三十年八月二十日

任期 平成十七年十二月二十日から平成二十年十二月十九日

町長、助役及び収入役の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定

※町長十二%、助役十%、教育長八%の給料減

十九日

町道認定

川北西六条通り

起点 字川北基線十八番

終点 字川北一〇三番十

五地先

延長 二九一・六メートル

幅員 十・六メートル



除去改修されるアスベスト天井

第五回臨時議会

(十一月二十八日)

条例案件

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

※人事院勧告による改正(給料・扶養手当の減、勤勉手当の増)

町長、助役、収入役及び教育長に対する期末手当支給に関する条例等の一部を改正する条例制定

※町長、助役、教育長及び議員の期末手当増

行政報告



金澤町長

◆アスベスト対策について

九月定例議会で再調査中としていた五つの施設について報告します。

①役場庁舎・基幹集落センター棟は集会室天井の吹き付けに1%を超えるアスベスト含有建材が使用されており、今のところは人体への影響がないことが確認さ

れているが、今後いつ何時に被害が起きることが否定できず、復元工事を実施することにしました。

②川北生涯学習センターコミュニティ施設

③サーモン科学館展望塔

④特養老人ホーム「はまなす苑」

⑤北方領土館

以上の各施設はアスベスト建材を含まれていないことが確認されました。

◆農業について

生乳生産は農家戸数の減、気象条件等により四月から十一月までの実績が対前年比で二・五%の減、販売額では一億七千八百万円減の四五億六千

八百万円となりました。

また個体販売は、前年同時期を少し上回る七、三七〇頭が販売され、初生トク、廃用牛、妊娠牛等大きな価格変動がなく、対前年比九・七%増の八億八千万円を記録し、全販売額は前年より約一億円減の五四億五千万円となりました。

これからの減産に見られる酪農経営の限界が垣間見られることから、関係機関と連携し、生産の向上と経営安定化に資する対策に取り組んで行きたい。

◆水産業について

今期の道内秋鮭漁は、道漁連の集計による漁獲量は約十七万六千トに達

し、三年連続となる豊漁との評価であります。

価格もオスの価格が高騰したことより浜値も終始高値で推移したところであります。

このことから本町の漁獲は平年ベースと比べると一五、八三トで金額は前年を約十億円上回る三九億六千万円を超える過去十五年間で最高額が見込まれております。

この商機を生かし、地域ハサップを機軸としたより質の高い、安心、安全な水産食品供給基地としてその対策を強化しなければならぬものと考えております。

◆観光産業について

エコ・ツーリズム事業

は、多くの町民にさええられ、修学旅行十三校、食体験ツアー八、五〇〇人を記録し、停滞する地域経済に一筋の光明を見出したところです。

七月に知床が世界自然遺産に登録され、十一月には野付半島がラムサール条約湿地指定を受ける等、特別な地域として評価された歴史的な年でありました。

これからは自然と産業が調和し、環境と共存した交流事業の在り方を求め、地域経済の活性化に資するエコ・ツーリズム事業の確立に努めます。

祝

トリノ五輪出場



大菅小百合選手

めざせメダル獲得!!

第一回臨時議会

(二月十三日)

二般会計

△大菅小百合選手応援団派遣費 一七六・三万円
※二・五人分の経費

議会広報特別委員会

委員の構成が変わる。
副委員長 藤巻 国治
委員 鈴木 誠



議員定数 何名で決着か？

特別委員会

十二名で結論

十二月十四日、議員定数調査特別委員会は（二年半、十一回）にわたる委員会の開催を経て、次の議員定数は十二名が望ましいとする調査報告が出されました。

しかしながら、委員五名の中で十名、十三名とする意見も出され、議会としての最終決定に至らなかった。

意見の焦点として次の三点に集約される。

- 合併せず自立をめざす本町財政を考えれば減数は止むを得ない。
- 大幅な減数で歳出削減
- 大幅な減数を避け、地方分権による議会機能の維持を図るべき。

三月定例会に

最終決定

十二月十四日、定例会での委員長報告を受け、三月定例会に最終決定を行なうことを確認した。

協議の舞台は地方分権・行財政改革問題等特別委員会に移され、去る一月十三日に第一回が開催された。

木下委員長、荒谷議長を除く議員十三名がそれぞれ議員定数、報酬、視察等の議会活動について見解を述べた。

議員定数については十、十一、十二、十三名と見解が分かれ、報酬との関連性では十二、十三名において、削減すべきとの意見が出された。

削減が進む

道内自治体

他の町村議会においても財政難による歳出削減を背景に議員定数を削減する動きまで進んでいる。

管内においては既に中標津町が十八名、羅臼町が十名で決定し、全道でも次々と削減の報告が出され、その内の半数が十名以下の状況である。

特に人口五千人未満の自治体では八、九名とな

っており、議会機能の限界ぎりぎりの削減を余儀なくされている。

財政と機能の

はざまの中で

町民で組織されている行財政改革検討委員会の第一次提言の中に人件費改革として議員定数と報酬の見直しがある。

議員定数についての理論的根拠やあるべき基準は明示されていない。

法定数通りの議会はどこにも見当たらない。

減数によって生じる住民意思の反映機能や執行機関に対する監視機能が低下につながることを認識も必要である。

現状の機能が一定に働いているとするならば、議会の母体である町民や執行機関に対してマイナ

スに作用するのである。いずれにせよ、議員にとって今まで以上の果たすべき役割は重要になる。

一般質問

Q

&

A

5人の議員が10項目にわたり町長・教育長・農業委員会会長に質問を行いました。

国後島の美観と合併

現段階では無理



石橋昌幸議員

Q 九月に国後島をビザなし訪問したとき、街の様子が非常に悪い。無数の廃船、空き家、ゴミの山、道路に置き去りにされた廃車など。日本の郷土でありながらあまりにも痛々しい。その美観を守る対策はできないか。

A 国後島は日本固有の領土であるが、主権が及ばない地域であり、今の状況下ではどうにもならず、現居住者による美観促進を願うのみである。

Q 北方領土返還運動が始まって六十年になるが一向に解決していない。そこで本町が全国

にアピールするため、国後島との合併を考えたかどうか。

A 現在、島の帰属、国境の確定すらできていない状況では、合併話しを打ち出すのはまだ早い。

冬期間の安全・安心対策は

きめ細かな除雪で

Q これからの冬期間、路面凍結が続く、かなりの人が転倒して怪我をする。町民も注意をしているが、安全で安心な冬將軍対策はできないか。

A 道路の維持管理は、町道は町、道々は土木現業所、国道は開発建設部が地域住民生活に影響を及ぼさないよう対策を進めている。町道

の除雪対策もかねてから高い評価を得ており、融雪剤や砂を散布して安全の確保に努めている。今後も維持管理に細心の注意をはらっていきたい。

Q 転倒事故ではどうしても年寄りが被害を受けることが多い。予防重視の観点から早めの対策が考えられないか。

A 自己防衛も必要でしょうが、きめ細か



な除雪も欠かせない。ただ除雪費予算もご理解願いたい。

新型インフルエンザ対策は 治療薬460人分を確保

Q 今、世界中で話題になっている「新型インフルエンザ」が心配されているが、治療薬の備蓄が問題になっている。

A 本町での昨年実績の

インフルエンザ治療患者は五三〇人と言うが、今年の備蓄対応は十分か。

A 本町の取り組みは万が一に備え、「新型インフルエンザ発生時対応マニュアル」に基づき、町・病院・消防・保健所等の連携を密にししながら、町民への情報提供を進め、感染防除に努めたい。

また、治療等の「タミフル」を標津病院と院外薬局を合わせて、約四六十分分を準備している。

Q 「新型インフルエンザ」が本町で大流行した時は、約三〇〇人分足りないのではないのか。

A 世界的傾向として品不足である。スイスの製造会社の特許を取っており限界がある。

自然保護と賢い利用 環境と共存した基幹産業

ラムサール登録は、保全と同時に賢い活用がポイントとされている。標津のよう自然の恩恵が大なるところは町全域にその趣旨が当てはまると思う。観光や地域産業と共存しながら地域活性化の契機として欲しい。

Q ラムサール登録は、保全と同時に賢い活用がポイントとされている。標津のよう自然の恩恵が大なるところは町全域にその趣旨が当てはまると思う。観光や地域産業と共存しながら地域活性化の契機として欲しい。

A ハサツ プ水産業 体験や環境酪農など環境と共存した基幹産業のほか、新メニューとして鮭が育む森づくり「サーモントラスト運動」植林体験、森の機能観察会、川との親しみなど新しい環境プログラムを導入したい。



完成が待たれるマリンプラザの予想図

標津は知床・野付の玄関口

隣接町と環境政策の連携



小川悠治議員

Q 標津は知床世界自然遺産・野付半島ラムサール条約登録地の玄関口としての地理的条件に恵まれている。今後の方向性に対応は。

・観光誘致は単独から地域連携・連動の時代と思われるが。

A 知床の南玄関口、ラムサール条約地を有する町として隣接市町と環境政策を重点とした連携が重要。知床プロジェクト組織などインフラ整備・広域観光など系統的な地域戦略が必要。

・斜里町で周辺九市町村会議。

マリンプラザを起爆剤に 重要立寄りポイントとして

Q 世界遺産のブームも四五年と思われる。熱が穏やかになった二十一年にマリンプラザが完成する。

この時が標津町の勝負時であり、標津町活性化の起爆剤として

A マリンプラザはラストチャンスと認識。玄関口としての地の利を生かした情報案内機能など、立寄りポイントの重要性を発揮する場として両登録地を訪れる交流人口を当地へ誘客したい。

標津川蛇行復元は

まだ肯定論にいたらず

Q 環境保全の観点から、標津川蛇行復元構想は重要な意味を持つと思われる。

よる鮭稚魚の捕食などもある。リスクと効果の解らない現状では、もう手をあげて肯定論を述べるのには勉強途上であり、速めに事業の本質を理解した上で望みたい。

A 生態系を回復する試みは、川の浄化や海域資源にとってプラスに働く面と、工事による一時的環境悪化や野鳥に

市町村合併について

「自立」の道は変わらない



高橋幹雄議員

医療、福祉、教育は、広域行政より狭域行政がより効果的町づくりができている。

Q 自治体合併について九月九日管内四町民の会議で示された考えと道の構想との整合性はどうか。

A 四町の取り組み方針は将来合併をめざして協議検討を進めるというもの。

道はあくまで市町村の自主性を尊重するとしているし、現在のところ広域連携の必要性も盛り込まれる方向にある。道との整合性は図られていると思う。

昨年六月の住民投票の結果から基本的スタンスは「自立の道」は変わらない。



望まれるきめ細かな高齢者福祉

税制改正と高齢者の暮らし

財政はトータルで

Q 平成十六年、十七年、二年間の税制改革にともない税額が増大する高齢者の負担増額はいくらになるのか。

またこれに連動した国保税、介護保険料等の負担増は。

増税分は高齢者福祉政策の充実のために活用を。

A 一、税制改正にともなう町民税、十八年度課税から高齢者対象分、非課税者から課税者で二百二十六人、百十万円。課税者であった者が増税は二百七十五人、七百七十万円。合計八百八十万円増（五百一世帯）。

二、国民健康保険税は千三百九十世帯中二百五十世帯で約五百万円増。

三、介護保険料は千二百九十四人中百六十人で

百九十七万円増。町民税、国保税、介護保険料あわせて千五百八十万円の増収となります。

これを高齢者福祉の充実のために活用との思いはわかりますが、ご承知のとおり、厳しい財政状況のなかでトータルで財政を考えなければなりません。

「木を見て森を見ず」の財政運営はできません。十八年度の交付税も前年約三十億の二・七パーセント減、七千万円の減額となります。

財政の安定の見えないうちに、福祉施策等の対応もできないのが実情となっています。

今後、財政の落ちつき方を見ながら対応していきたいと思っています。

農業農村の諸課題の対応は

危機感を持って計画策定



吉田浩一議員

Q この十年間で搾乳農家が三十八戸も減少している。将来、耕作放棄地はないか。

A 離農跡地は道の事業を活用し、貸付や売却を行って、放棄地は出ていないが今後も町・農協とも連携し円滑な農地流動に努める。

Q 農業振興公社設立の進捗状況は。

A 公共牧場・育成センターを計画的に進めている。年度内には農地流動対策について方向づけをする。

Q 農業者を含めた委員を立ち上げ、振興計画策定に取り組め。

A 来年度中に町・農協・普及センター・農業者らによる検討組織で新たな計画を策定することになっている。

Q 農村懇談会を実施するべきだ。

A 営農懇談会時に町も出席することを検討している。

Q 管内あるいは四町による農業・環境などの地域振興計画策定に向けて取り組むべき。

A 担い手確保・生産物対策・環境対策を個別連携で進め、策定することが大事なことを考えている。

Q 担い手の育成をどう図るのか。意欲をもつて時代を拓く人材が求められているが。

A 離農者の経営継承対策として実習経験・ヘルパー経験を通し

Q 確保していきたい。道の担い手事業の活用と合わせ町・農協の支援を早急に充実させる。

A 農業分野の青少年研修・交流活動を充実させるべきだ。

Q 標津町4日クラブの協力のもとで体験交流やふるさと学習を行っているが高校生も含めていく。更に青年団体活動も担い手育成の観点で充実させたい。

A 農村道の改修・整備は計画的に進められているか。

Q ほぼ舗装化されているが一層の道路の完全舗装化を優先順位を定めて進めている。

A 浄化槽事業はいつ始まるのか。

Q 生活排水と産業排水を別々に処理する傾向にある。

A それぞれ課題として検討する。産業排水処理は



牛乳消費の落ち込みが減産を余儀なくさせている

国に要請。

Q 農村の水害対策は講じられているか。

A 排水路整備や道路改修時に必要な整備をしている。今後も必要に応じ計画的に進める。

Q 農村環境の改善に農家施設周辺の景観林（環境林）プランは。

A 植林による林帯造成は環境の改善のみならず防風・防雪などに効果があり、中山間事業の活用を推進している。相談機能も充実させる。

Q これからの酪農対策の柱をどこに据えているのか。

A 土・草・牛・人の農業の原点・コストダウン・食の安全などの観点に立ち、激動が予想される酪農情勢をふまえ、計画策定に取り組む。

意見書

12月15日の定例会において議員発議として提案された下記の意見書は原案通り可決され、各関係機関に提出されました。

なお、今回から意見書案を提出した議員名を掲載します。

森林、林業基本計画と地球温暖化防止策の推進に係わる要望意見書

提出者 鈴木 誠議員

森林、林業基本計画、地球温暖化防止対策の森林整備の推進、「緑の雇用」事業等の林業諸施設の実施要望。

建設業等の経営基盤の安定および季節労働者の雇用と生活の安定を求める意見書

提出者 鈴木 誠議員

平成18年度廃止予定の「冬期雇用援護制度」存続の要望。

個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める意見書

提出者 鈴木 誠議員

国は各種控除の縮小、廃止の前に、税収増をはかる景気回復、歳出削減や国民の納得できる歳出構造改革要望。

Q 地方分権の成否は町の行政機構に大きく関わる。
全道・全国一律の政策を、選択し、実施していくだけでは町民ニーズに



安達 護議員

A 縦軸の町長部局・議会と住民組織の横軸の交わりが大事。五名の女性が参画した改革検討委員会、機構について

対応できない。
選択と集中でできる行政機構が重要。行政が立て糸ばかり太く長くしても何も強くない。横糸をきめ細かく入れることの出来る新しい機構を。

選択集中でできる行政機構を検討チームをスタート



役場1階事務室

は職員チームがかなり大胆な答申予定。
しかし、あくまでも参考意見としての位置付け

Q でなければ屋上屋になってしまう。
経済財政諮問会議の骨太方針のように

A 選択と集中が行われている。本町も総合政策企画会議のような機構を議会に逆諮問してはどうか。
平成十九年より職員的大量定年時代に入る。
行政課題は色々あり今はつなぎとし大胆な機構改編は明年度と想っている。
意識改革も含め職員組織の答申を見てみたい。

委員会の動き

総務産業常任委員会 議会運営委員会 決算審査特別委員会

総務

産業

道内行政視察報告

▽日程 十月十三日～十五日（二泊三日）

●大樹町

十勝管内の南部に位置し、大平洋側の冷涼な気候により酪農世帯が多い。

漁業ではシシャモや貝類。人口六、五一〇人。

★夢がいつばい牧場

【ヒトデ活用有機肥料について】

処理に困っているヒトデを有効活用するため、堆肥に混入させて分解。温風装置付きの堆肥舎で牛糞と水分調整、ヒトデを混ぜ合わせ、切り返し三カ月で堆肥を完熟化。ヒトデ堆肥を土壌でより分解させ、乾燥したものを十八畧七〇〇円で花や園芸用に販売。

●鹿追町

十勝管内北部に位置し、農業と観光が主産業。然別湖を有し年間六〇万人の観光客。

農業や自然を生かしたグリーンツーリズムが盛ん。人口が五、九二五人。

★鹿追農協

【コンサルタント事業】

営農部経営課が中心となり、全課にわたって行われている。

営農相談・計画・中長期計画、投資計画、経営分析、生産費分析などパソコンソフトを七〇〇万

円で作成し、農業者の経営改善に貢献。

【酪農ヘルパー事業】

平成三年、農家一

一五戸が一

〇〇万円づ

つ出資し会

社設立。職

員一九名。

町と農協が

基金として

それぞれ

二、〇〇〇

万円。

総利用日

数は年間

有機飼料乾燥ハウス



トラクターが整然と並ぶ

に国の補助事業を利用。

★鹿追町役場

【定住移住】

・「花と芝生のマチづくり」として景観形成を進める。人口微減、定住促進により活性化を図る。

・「定住促進住宅建設奨励制度」

個人住宅、従業員宿舍建設に一平方メートル当たり一万円を一〇〇万円を限度に商品券で助成。

・「賃貸住宅建設奨励制度」

一棟四戸以上に、同商品券三〇〇万円限度で助成。

・移住者誘致促進

空き地、空き家情報を募集し台帳作成と紹介。

【農業研修センター】

（ピュアモルトクラブハウス）

農村と都会の人的交流促進。年間一〇名の研修生を受け入れ。車免許所持の二〇歳以上の独身女性。中庭を囲む交流棟・移住棟のあるハウスから受入れ先農家に通勤。

町内行政視察報告

▽実施日 十月四日

○海岸浸食状況現地調査
今後の土現の対応をみて要望

○標津川古川水質浄化実証状況
最終的に底の腐泥の除去が必要

○標津川本流砂防ダム（落差工）改修状況
鮭鱒の湖上に効果的で

成果は評価できる

○標津川右岸河畔林造林



完成間近な釣り突堤



浸食が進む標津町の前浜

地育成状況

○「標津町農協乳用牛育成センター」
発酵熱の有効利用は出来ないか

○新暗渠 工法施工地（川北 小田原牧場）
施工は個人でも可能

○町営定住促進団地（仮称）第一期造成計画地
今後に継続する検討課題

○サーモン科学館、観覧
橋溯上状況

展示状況などを視察

議会

運営

十月七日、栗山町議会に研修視察を実施した。（調査事項）

●議会活性化の先進事例
栗山町議会は地方分権により議会の役割や責任が格段に重くなったとして、機関対立主義に基づき、全議員が野党の立場にあることを確認。

（実践項目）

インターネットによる

本会議のライブ中継や情報公開条例を提案し透明性を確保する努力。

●財政問題に精通し、議会が力量をつけるために特別委員会を設置。

●常任委員会の視察を中止し、政務調査班（四班）を編成し、政務調査費の導入。

●町内十二カ所で町民向け議会報告会を実施。町当局の政策が町民の求めるものかを察知する議会の存在意義を問う。

決算

審査

決算審査特別委員会は平成十六年度の各会計について十月二十五日～六日と十一月一～二日の四日間にわたり決算審査を行ない、次の意見を付して認定すべきとした。

●重要な財源である町民税、固定資産税、国民健康保険税、公営住宅使用料、貸付金、水道使用料、下水道使用料等についての納税対策は重要な課題であり、善良な納税者が不利益を受けるようなことがあってはならない。

●収納業務の努力は評価するが、時代に即した収納・サービスのあり方、徴収方法などを更に点検・見直しを図り、滞納額の解消と現年度納入率の向上対策になお一層の努力をされたい。

●不用額の適正減額補正の実施と事業経費の適正な科目からの支出。

北方領土視察団に参加して

モスクワ（10月22日～10月28日）

木下 孝 議員

私はいまから六十年前
北方領土の「秋勇留島」
からソ連兵に追われ両親
兄弟一家七人で逃げてき
た元島民の一人です。当
時私はまだ五才でした。

今回根室管内町村議会
等の代表として、また北
方領土に最も近い地域住
民の代表として視察団に
参加する機会をいただき
ました。

今年は北方領土返還運
動の節目の年といわれ、
十一月のプーチン大統領
来日前には、ロシアから
外交交渉の地ならしとも
いえる戦後返還運動の歴
史を反古にする動きも見
られました。

モスクワ訪問の時期と
してはどちらかといえば
劣悪な環境でした。

十月二十六日モスクワ
に入り、私はロシア外務
省当局者と対話発言の機
会を与えられました。

私は「北方領土返還運
動と日ソ交渉の歴史的経
過、元島民の六割が集中
居住する根室管内一市四

町の不安定な経済、生活
基盤」など申し上げ、「来
る十一月二十日のプーチ
ン大統領閣下の来日を国
民あげて歓迎する。」旨
の発言をさせていただき
ました。

その日はまた、クレム
リン宮殿「赤の広場」が
白一色の大吹雪に見舞わ
れ、団員一同の忘れがた
い思い出の日ともなりま
した。

二十八日使節団一行は
無事成田に帰ってきました
。両国の関係が決して
良好とはいえない時期に
あえて訪問計画を立てた
北方同盟関係者の方々に
深く敬意を表したいと思
います。

その後十一月二十一日
の日口首脳会談の結果は
島民はじめ国民が落胆す
る結果でした。

私は地方議会人元島民
の一人として今回のロシ
ア訪問を契機に、積極的
に領土返還運動にかかわ
っていききたいと思ってい
ます。

*この文は平成十七年十二
月に起稿したものです。

使節団員名簿

団 長 山本邦彦(北海道
副知事)

副団長 岡田篤(道議会議
員)、大場脩(網走市長)、
深井信朗(歌登町長)

団 員 木下孝(根室管内
議会代表)、長尾明宏(北
対協専務)、柏崎俊克(道
青少年協会会長)、鈴木寛和
(居住者連盟副理事長)、
藤田清司(復帰期成同盟理
事)、七田仁志(道総務部
北対副本部長)
他随員四名



ロシア外務省当局者との対話集会

編集室



▽今、議員定数の問題が
浮上しているが、議会の
仕事とか機能が失われる
ことがあってはならない
と思う。財政事情によっ
て町の存立が左右される
のは当然であるが、行政
のチエック機能として議
会の果たす役割は大変大
きく、議員の一人ひとりの
係わりが、いかに住民
福祉(町づくり)にプラ
スになることを再認識す
る機会でもあろう。

▽世界一の長寿国、日本
は将来どのような姿にな
るのでしょうか。国の社
会保障制度、税負担の公
平化、所得格差の是正等
問題は山積みしている。
これらの諸問題を克服す
るには「健康が第一」で
あり、幼年、少年、青年
時代からの健康教育を町
上げて取り組むことが大事
であり、町民の権利と義
務を同時発車しなければ
ならない時代になったと
思います。

(藤巻)